

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年3月11日
【会社名】	電源開発株式会社
【英訳名】	Electric Power Development Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 北 村 雅 良
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座六丁目15番1号
【電話番号】	03(3546)2211(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部経営企画室長 加 藤 英 彰
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座六丁目15番1号
【電話番号】	03(3546)2211(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部経営企画室長 加 藤 英 彰
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

平成27年2月17日(火)開催の取締役会において決議された公募による新株式発行(同時に決議された公募による自己株式の処分と併せて、以下「一般募集」という。)に係る発行数のうち一部を、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売すること(以下「海外販売」という。)について、同日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づき臨時報告書を提出し、また平成27年3月3日(火)付で臨時報告書の訂正報告書を提出しておりますが、平成27年3月6日(金)付で海外販売に関して引受人に付与した追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の行使により発行される株式数が確定したため、金融商品取引法第24条の5第5項において準用する同法第7条第1項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正内容】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

ロ 発行数

(訂正前) 下記(1)及び(2)の合計による当社普通株式5,000,000株
 (1) 下記りに記載の引受人の買取引受けの対象株式として当社普通株式
 4,150,000株
 (2) 下記りに記載の海外販売に関して引受人に付与する追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株式の上限として当社普通株式850,000株

(訂正後) 下記(1)及び(2)の合計による当社普通株式5,000,000株
 (1) 下記りに記載の引受人の買取引受けにより発行される当社普通株式
 4,150,000株
 (2) 下記りに記載の海外販売に関して引受人に付与した追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の行使により発行される当社普通株式850,000株

ホ 資本組入額

(訂正前) 1,673.83円
 (資本組入額は、下記トに記載の資本組入額の総額を上記ロに記載の合計の発行数で除した金額とする。)
(上記ロ(2)に記載の追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の全てが行使された場合)

(訂正後) 1,673.83円
 (資本組入額は、下記トに記載の資本組入額の総額を上記ロに記載の合計の発行数で除した金額とする。)

ヘ 発行価額の総額

(訂正前) 18,087,000,000円
(上記ロ(2)に記載の追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の全てが行使された場合)

(訂正後) 18,087,000,000円

ト 資本組入額の総額

(訂正前)

8,369,165,307円(増加する資本準備金の額は8,369,165,307円)

(資本組入額の総額は、一般募集に係る会社法上の増加する資本金の額を、日本国内において販売される株数のうち公募による新株式発行に係るもの(以下「新株式発行に係る国内販売株数」という。)及び海外販売される株数(以下「海外販売株数」という。)で按分した海外販売分の額であり、また、増加する資本準備金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額を、新株式発行に係る国内販売株数及び海外販売株数で按分した海外販売分の額とする。)

(上記口(2)に記載の追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の全てが行使された場合)

(訂正後)

8,369,165,307円(増加する資本準備金の額は8,369,165,307円)

(資本組入額の総額は、一般募集に係る会社法上の増加する資本金の額を、日本国内において販売される株数のうち公募による新株式発行に係るもの(以下「新株式発行に係る国内販売株数」という。)及び海外販売される株数(以下「海外販売株数」という。)で按分した海外販売分の額であり、また、増加する資本準備金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額を、新株式発行に係る国内販売株数及び海外販売株数で按分した海外販売分の額とする。)

リ 発行方法

(訂正前)

下記又に記載の引受人が一般募集に係る発行数を買取引受けした上で、公募による新株式発行に係る発行数の一部を当該引受人の関連会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売し、海外販売に関して引受人に上記口(2)に記載の追加的に発行する当社普通株式を買取る権利を付与する。

(訂正後)

下記又に記載の引受人が一般募集に係る発行数を買取引受けした上で、公募による新株式発行に係る発行数の一部を当該引受人の関連会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売し、海外販売に関して引受人に上記口(2)に記載の追加的に発行する当社普通株式を買取らせる。

ヲ 提出会社が取得する手
取金の総額並びに用途
ごとの内容、金額及び
支出予定時期

(訂正前)

(1) 手取金の総額

払込金額の総額上限 18,087,000,000円

発行諸費用の概算額上限 76,000,000円

差引手取概算額上限 18,011,000,000円

なお、払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、上記口
(2)に記載の追加的に発行する当社普通株式を買取る権利が全て行使された
場合の海外販売に係る総額及び概算額である。

(2) 用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

上記差引手取概算額上限18,011,000,000円と、国内において行われる一般募
集の手取概算額88,661,170,000円及び一般募集と同日付をもって決議された
本件第三者割当増資の手取概算額上限12,425,030,000円を合わせた、手取概
算額合計上限119,097,200,000円については、1,168億円を平成31年3月末日
までに当社グループの新規設備投資資金に、残額を平成30年3月末日までに
既設設備の更新投資資金に充当する予定である。

<後略>

(訂正後)

(1) 手取金の総額

払込金額の総額 18,087,000,000円

発行諸費用の概算額 76,000,000円

差引手取概算額 18,011,000,000円

(2) 用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

上記差引手取概算額18,011,000,000円と、国内において行われる一般募集の
手取概算額88,661,170,000円及び一般募集と同日付をもって決議された本件
第三者割当増資の手取概算額上限12,425,030,000円を合わせた、手取概算額
合計上限119,097,200,000円については、1,168億円を平成31年3月末日まで
に当社グループの新規設備投資資金に、残額を平成30年3月末日までに既設
設備の更新投資資金に充当する予定である。

<後略>